



組合員のみなさんへ、**大切なお知らせ**
3月31日で従来の通勤割引が廃止

お急ぎください！

4月1日からの通勤割引は
高速道路 ETC マイレージ・
サービスの登録をしないと平日
朝夕割引が受けられません。

登録をお願いします。



※会と厚生連労働組合は通勤時における高速道路使用に伴う確認書を交わしています。
(権利手帳 労働協約・職場の法律 14 ページ)

☆速報 ニイガタ
厚生連労組

号外
(2014年4月2日)
新潟県厚生連労働組合
ホームページアドレス
<http://n-soyokaze.jp/home/>